

報道資料

記者会見

お知らせ

参考資料：報告書等

参考資料：人事発令

参考資料：叙勲者等受章者

外国人往来

地方公共団体及び民間からの救援物資の自衛隊による輸送スキームについて

平成23年3月16日

東北地方太平洋沖地震の被災地域への各種救援物資のより迅速・的確な輸送に資するため、次のような救援物資の輸送(受付)スキームを構築しましたのでお知らせします。

1 本スキームの概要

- ① 救援物資の提供希望者(都道府県、市町村、民間(原則として個人を除く))は、所在都道府県にその旨(物資の種類、数量等)を連絡。
- ② 都道府県は、自衛隊部隊(各都道府県別)(別紙)と調整の上、救援物資を持ち込んでいただく駐屯地・基地等を提供希望者に連絡。
- ③ 提供希望者は、指定された日時に、指定された駐屯地・基地等まで救援物資を持ち込み。
- ④ 救援物資の輸送については、ア)又はイ)により行う。
ア)都道府県より輸送先の指定(何県)があるものについては、当該県に輸送。
イ)都道府県より輸送先の指定がないものについては、自衛隊(災統合任務部隊(東北方面総監部))において、現地対策本部との調整や自衛隊の現地情報を踏まえ、輸送。

2 輸送対象救援物資

食料(生ものや賞味期限の短いものを除く。)、水、各種生活用品(ただし、ガスボンベなど輸送ができない物資があるため、詳細については、適宜、都道府県と調整。)

3 本スキームの周知方法

- (1) 都道府県に対しては、知事会より説明していただく。
- (2) 市町村及び住民に対しては、都道府県において広報していただく。

 [別添1:地方公共団体及び民間からの救援物資の自衛隊による輸送スキームに係る連絡調整窓口\(PDF:81KB\)](#)

 [別添2:地方公共団体及び民間からの救援物資の自衛隊による輸送スキーム\(PDF:144KB\)](#)

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Reader(無料)が必要です。Adobe Readerは、[Adobeのサイト\(別ウインドウ\)](#)からダウンロードしてください。

[ページTOPへ戻る](#)

| [プライバシーポリシー](#) | [ご利用に際してのご注意](#) | [ロゴマークについて](#) | [よくある質問](#) | [ご意見](#) | [サイトマップ](#) | [リンク集](#) |

